

# 条例



公立おがた総合病院

## 地方公営企業法の 全部適用へ

これまで「公立おがた総合病院」は、地方公営企業法を一部適用し経営してきましたが、平成19年4月1日からは、法の全部を適用することになり、条例の一部改正または制定を行うものです。

■公立おがた総合病院事業条例の一部改正

■豊後大野市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の制定

■豊後大野市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定

■豊後大野市病院事業に係る料金条例の制定

■豊後大野市庁舎  
検討委員会条例

市の庁舎に関する諸問題について、総合的な解決に向けた取り組みを行うにあたり必要な調査、研究および検討を行う「庁舎検討委員会」が市長の諮問機関として設置されます。

## 庁舎……



本庁第2庁舎

## 観光を 考えます

■豊後大野市協働観光プロジェクト審議会  
条例

観光とまちづくりを両立させ、市民と一体となった協働観光を推進するため「協働観光プロジェクト審議会」を設置し、「観光振興計画」などを審議します。

## 日豪EPA（経済連携協定）交渉に関する意見書

米、麦、牛肉、乳製品などの重要品目については、日豪EPA交渉においてこれらの品目を除外するなど、例外措置を確保することを要望する。

■提出議員 清田 満作  
■賛成議員 宇薄 克哲、深田 征三  
安藤 豊作、恵藤 千代子  
羽田野 昭三